

規制改革事項の具体的な事例について

1 地方における規制改革について（第59回規制改革会議（H28.3.9））

地方における規制改革を推進するための国としての対応案として、国が各地方自治体における具体的な規制内容の実態を取りまとめ、その公表を行うとともに、国としての技術的助言を行うことが検討されており、その中で、下記のような具体的な事例が示されたところ。

- ソフトクリームの移動販売について、都道府県等によって、食品衛生法に基づく営業許可が得られる場合と得られない場合があり、営業許可が得られる場合でもその条件(使用できる原材料、給排水タンクの容量等)が自治体によって異なる。
- 臨時の飲食店営業に関し、食品衛生法上の許可の必要の有無、また、必要としない場合の保健所への届出の有無、届出が必要な場合でも出店期間の制限の有無など自治体によって異なる。
- フグの処理については、各自治体において資格者等について定められているが、資格付与を試験で行う自治体と講習会で行う自治体があり、試験の場合も受検資格や試験内容が自治体により異なる。
- コンビニエンスストアで冷凍食品を電子レンジで加熱して客に提供する行為について、食品衛生法上の飲食店営業の許可の必要の有無が自治体により異なる。
- 理容師法・美容師法に基づき、理・美容所の開設者は条例上必要な措置を講じる必要があるが「洗顔及び洗髪のための流水式の設備を設ける」規定がある場合とない場合がある。
- クリーニング業法に基づき、面積基準の規定の有無があり、面積基準の規定が設けられている場合、駅等コインロッカーで受渡しをする無人のクリーニング所の設置が不可能となる。
- 公衆浴場で、一定年齢以上の男女を混浴させない旨の規定がある場合とない場合があり、当該規定がある場合でも、その年齢は自治体によって異なる。
- 露天風呂を設ける場合に、屋外には洗い場を設けない旨の規定がある場合とない場合がある。
- 学校教育法では、専修学校の設置者の要件として学校法人であることを求めているが、都道府県が認める私立専修学校の設置認可基準では、原則として学校法人であることを求めている場合と求めていない場合がある。

○競争入札参加資格の要件について、一定の営業年数を求めている場合と求めている場合がある。

○競争入札参加資格申請の手続について、添付書類に統一性がなく、申請書類の提出に際し、書類の綴じ方や使用ファイルの色の細部まで指定される場合もあり、複数自治体に申請するにあたっては、手続きが煩雑化している。

○保育所入所に際して各市町村から提出を求められる証明書の様式について、例えば就労証明書における勤務時間など、項目の定義が自治体によって異なる。

2 2016年度 地方創生と一億総活躍社会の実現に向けた規制・制度改革の意見50（日本商工会議所（H28.5.10））

日本商工会議所が、平成28年2月～3月にかけて、各地の商工会議所を通じて会員企業等にヒアリングを行った「現場の生の声」を、50項目の意見として、国の規制改革会議に提出。その中で、「地方版規制改革会議の設置促進」の要望が上げられており、下記のとおり具体的な事例が示されたところ。

○物流業の実態に合わせた駐車規制への見直しと駐車環境の整備

- ・トラックの積み降ろし場所の確保のため、公設の荷さばき場の設置や、荷さばき車両に配慮した駐車規制への見直しを行うこと。

○警察署長の許可を受けた訪問介護用車両の駐車禁止場所での駐車許可時間に弾力性を持たせること

- ・警察署長の許可を得た訪問介護用車両については、駐車禁止の除外車両の対象とすること。

○文化財保護法における史跡等の現状変更を行いやすくすること

- ・地域の観光資源を活用したインバウンド推進を図るため、大規模土産物店や商業施設などの設置を可能とすべく、史跡等の現状変更を行いやすくすること。

○歴史的建築物の活用を進めるため、歴史的建築物について建築基準法の適用除外とする条例を制定すること

- ・歴史的建築物は建築基準法で既存不適格建築物となる場合が多く、条例による適用除外を進め、観光振興への積極的な活用を図ること。

○立地場所の実態に合わせ、工場緑地面積を緩和すること

- ・国による全国一律の基準に関わらず、立地場所周辺の自然環境等の実態にあわせて地域で定める「地域準則制度」の活用促進を図ること。

○高齢者等の理・美容ニーズに応えるため「理・美容車」の許可基準を定めること

- ・理・美容業で認められている移動車両でのサービス提供において、店舗型の最低面積基準が適用される事例があることから、許可基準の見直しを図ること。

3 県民・県内団体からの規制改革提案

本県における規制改革に対する地域ニーズを把握するため、平成28年3月1日から県民・県内団体からの規制改革提案の募集を開始しており、平成28年5月25日時点で17件の提案が寄せられているところ。

- 「関西広域連合・広域産業振興局」を通じた、奈良先端化学技術大学院大学の「サテライト・オフィス研究所」の徳島県立工業技術センターへの誘致
- 「徳島県版広域連合」の創設
(参考：埼玉県「彩りの国さいたま人づくり広域連合」)
- 「市町村ごみ処理広域化計画」に対する支援制度の創設
- 「四国広域連合」の発足
- 「徳島小松島港」の「国際拠点港湾」としての機能強化
- 「徳島自動車道」のハード面及びソフト面の整備促進
 - ・「徳島自動車道」の4車線化と「上板SA」へのインフォメーション案内所（認定外国人観光案内所）の設置。
 - ・4車線化の根拠となる高速道路の一日の平均通行台数1万台を5千台に引き下げる規制緩和を図るべく、国土交通省道路局へ要望
- 「徳島民泊特区」の創設
 - ・「農家民泊」＋「アグリ・ツーリズム」の組み合わせによる「農業体験型観光」の推進
 - ・「漁家民泊」＋「ブルー・ツーリズム」の組み合わせによる「漁業体験型観光」の推進
 - ・空き家を利用した「遍路宿」の施設整備の促進
- 徳島県庁「とくしま新未来創造オフィス」の、徳島県鳴門合同庁舎、徳島県南部総合県民局阿南庁舎、那賀庁舎、上勝町（株式会社いろどり内）への開設

4 徳島版「地方創生特区」における規制改革提案（美波町）

- 商店街の通り（道路）を活用し、賑わい創出を図る地域再生イベントを開催する場合、
 - ・ 道幅の割に通行・対向する車両が多いため、交通規制が難しく、イベント等の準備時における店舗配置や企画等で苦労がある。
 - 県警における事前に必要な手続き等についての指導・助言
 - ・ イベント時の通行止めや道路使用許可手続きに関連して、出店者1店舗毎に道路使用許可手数料が必要となるため、参加者にとって経済負担が大きい。
 - 地域活性化を目的とした実行委員会による一括申請や手数料の軽減などの運用改善
 - ・ イベント時の通行止めの際して、資格を有する交通整理員の配置を求められる傾向があり、経済負担が大きい。
 - 検定合格者にこだわらず、住民有志による整理員配置を可能に